

# **第二次柏崎市移住・定住推進行動計画**

## **(概要版)**

令和4（2022）年3月  
柏崎市

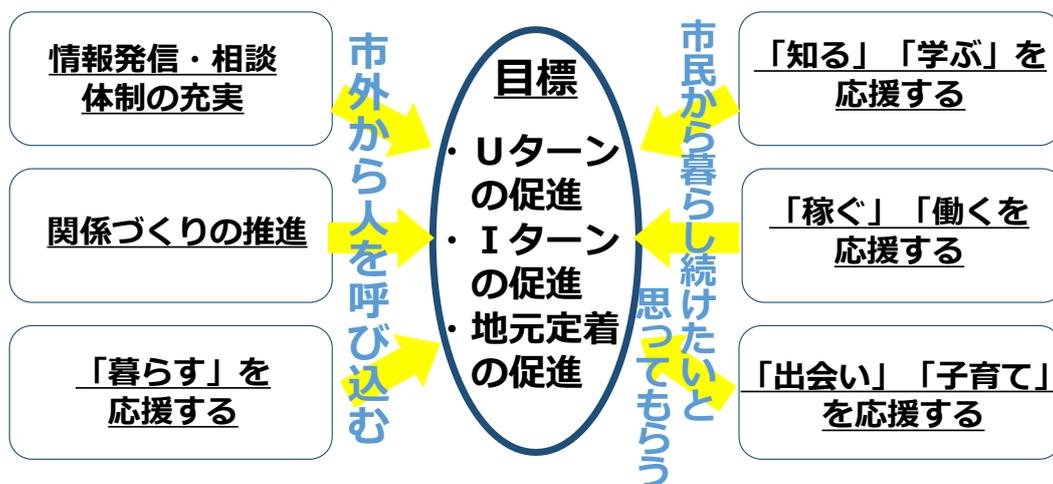
## I 策定の目的

本市は、平成29（2017）年度に策定した「柏崎市移住・定住推進行動計画」（以下、「第一次行動計画」）に基づき、U・Iターンの促進や地元定着の促進に取り組んできました。第一次行動計画における課題を整理・分析し、本市の目指す姿の実現に向けて、具体的方向性、目標を示し市民と行政が連携して取り組むため、この度「第二次柏崎市移住・定住推進行動計画」（以下、「第二次行動計画」）を策定します。

## II 第一次行動計画の取組

### 1 取組の体系

第一次行動計画では、20歳から34歳までの若者を重点ターゲットとして、3つの目標、2つの基本方針、6つの主要施策を設け「定住人口の増加」に向けて全庁的に取り組んできました。



### 2 第一次行動計画で見た課題

#### 戦略会議での課題

- 新たな目標に対して効果的かつ直接的に結びつく事業展開が必要

#### 移住相談での課題

- 暮らしに必要な「仕事」について対応できる情報、体制が必要
- 移住検討者の気持ちに更に寄り添うために、移住した方と一緒に対応する体制が必要

#### 情報発信の課題

- 移住検討者の利便性を高めるため、関連する情報の一元化が必要
- デジタル・アナログの両面での情報発信が必要

#### 移住した方への課題

- 電子申請を可能とすることも含め、申請手続きの利便性の向上が必要

## Ⅲ 第二次行動計画の取組

### 1 計画の位置付けと計画期間

#### (1) 位置付け

第二次行動計画は、第一次行動計画と同様に柏崎市第五次総合計画（以下「第五次総合計画」）における本市の最重要課題である「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」に向け、本市への移住・定住を促進するための個別計画として位置付けます。また、柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」）の主要施策の一つである「U・Iターン施策の推進」に資する計画でもあります。

#### (2) 計画期間

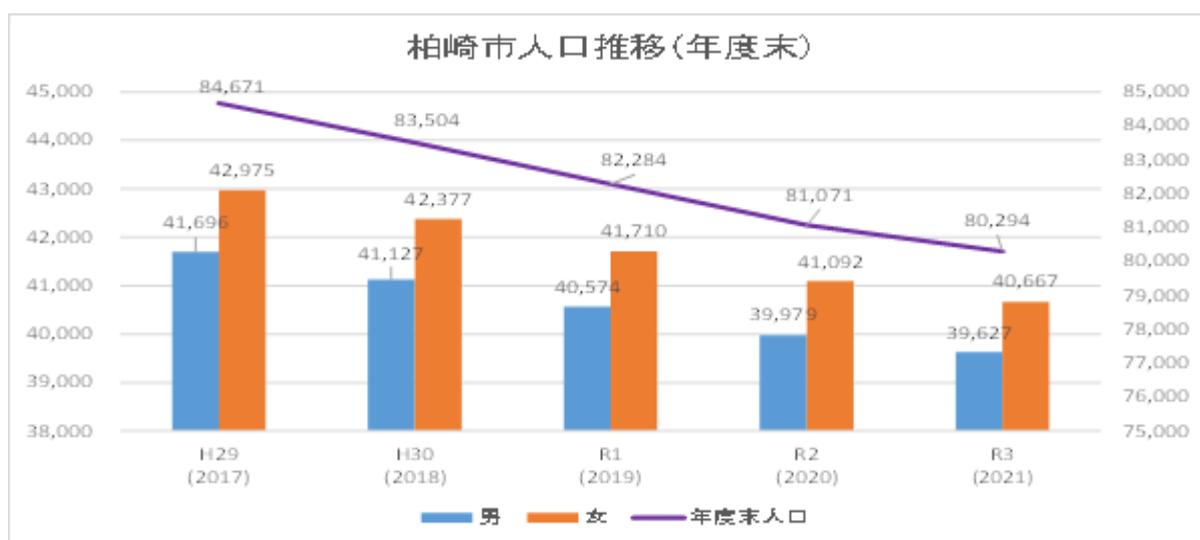
計画期間は、第五次総合計画後期基本計画と同様に令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年とします。

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
第五次総合計画	← 前期					← 後期 →				
まち・ひと・しごと創生総合戦略	← 第1期			← 第2期 →						
移住・定住推進行動計画	← 第一次					← 第二次 →				

※第2期総合戦略は、当初の計画期間を1年延長し令和7（2025）年度までの計画期間に改訂。

### 2 人口減少の現実

次のグラフは、第一次行動計画期間中における本市の人口（住民基本台帳）を示したものです。毎年度、1,000人以上の減少であり、右肩下がりとなっています。



※令和3(2021)年度は令和3(2021)年12月末

第2期総合戦略では、第二次行動計画最終年度の令和7（2025）年度には、本市の人口（国勢調査から推計）は76,533人になると推計していますが、人口減少が加速化している現状から、その推計を下回る可能性もあります。

### 3 人口減少が及ぼす影響

本市の人口減少は残念ながら避けられないのが現実です。第2期総合戦略では、人口減少が及ぼす影響として主に次の3つを挙げています。

人口減少は、様々な面で影響を及ぼし、人口減少を加速化させる悪循環となります。



### 4 目指す姿

「定住人口の増加」は地方全体の課題ですが、この状況の中で、本市の人口を増加させることは難しいのが現実であり、第五次総合計画後期基本計画では、令和7（2025）年度末の人口目標を76,000人以上としています。このことを踏まえ、第二次行動計画での本市の目指す姿を次のとおりとし、様々な移住・定住施策に取り組みます。

一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れを緩やかにする

### 5 ターゲットと重点エリア

#### (1) ターゲット

<p><b>メインターゲット</b> 20歳～34歳</p> <p>本市の産業、経済活動などを支えている世代であり、新たな柏崎を創り出すことが期待できる世代です。子育て世代でもあることから、この世代の暮らしを充実させることが子供たちの将来の定住に繋がります。</p>	<p><b>プレターゲット</b> 18歳・19歳</p> <p>第二次行動計画期間中にメインターゲットとなることや、市外へ進学した同級生がUターンする際には心強い存在になることも踏まえ、プレターゲットとして市内企業等への就職、その後の定住を促進します。</p>	<p><b>将来ターゲット</b> 小学生・中学生</p> <p>成長した若者が「柏崎に住みたい。」「柏崎で頑張りたい。」と思える雇用の創出、まちづくりに取り組みます。</p>
---	---	--

#### (2) 重点エリア

<p><b>重点エリア</b> <b>首都圏</b></p> <p>第一次行動計画と同様に、本市や新潟県からの転入者が多く、若者の集中が著しい首都圏を第二次行動計画においても重点エリアとします。</p>	<p><b>市内</b></p> <p>定住を促進するためには、市民の暮らしを充実させることが重要なことから市内も重点エリアとします。</p>
---	---

## 6 目標及び目標値

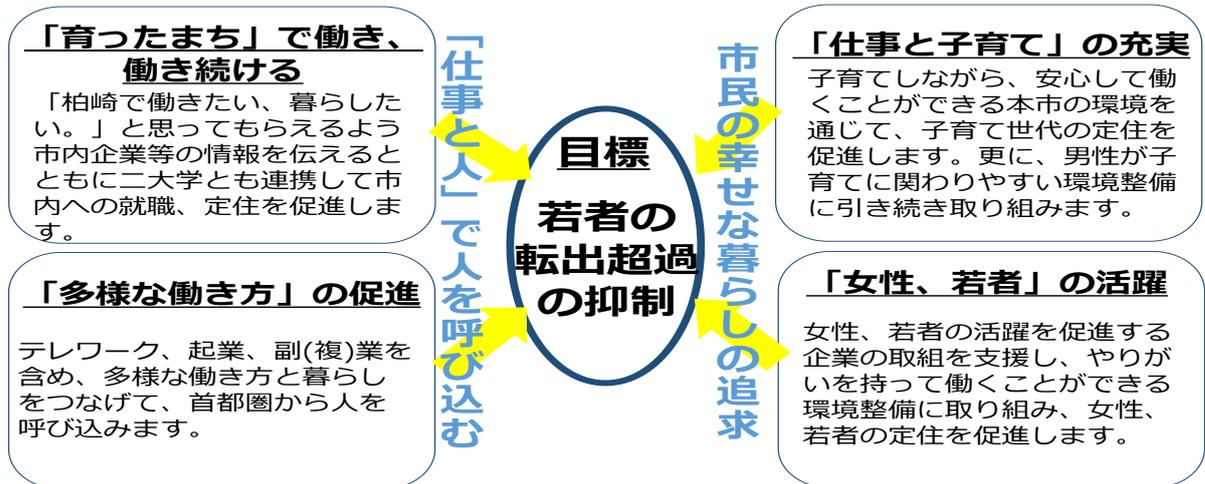
若者の転出超過の抑制		
	実績値 (H29～R2 年度平均)	目標値 (R4～R7 年度平均)
若者の転出超過の抑制	-192 人	-155 人

※目標値の達成には、毎年度 15 人ずつ転出超過を抑制する必要があります。

## 7 施策体系

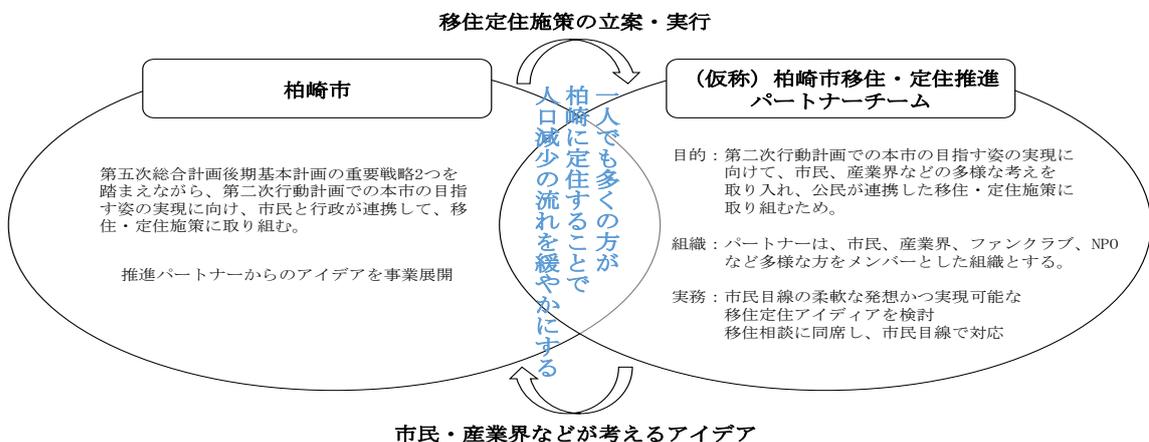
- 「仕事と人」で人を呼び込む
- 市民の幸せな暮らしの追求

ターゲットを細かく設定し、データを分析します。一つの主要施策において、複数の戦略会議を設け、関係する部署が必要に応じて連携しながらプロジェクトに取り組みます。



## 8 民間と行政が連携して取り組む移住・定住

本市は、産業、医療・福祉、一般市民などをメンバーとした（仮称）柏崎市移住・定住促進パートナーチームを設置し、市民、事業者、行政が連携して「一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の勢いを緩やかにする」の実現に向け取り組みます。



市民・産業界などが考えるアイデア

## 9 情報発信等

### (1) 移住に関する情報発信

本市での仕事、暮らしがイメージできるよう、動画なども積極的に活用して本市の魅力を含めた情報を発信します。

### (2) 移住支援制度手続きの利便性向上

移住に関する支援制度の申請手続きの利便性を高めるため、令和4（2022）年1月からオンライン申請でも申請手続きが可能になりました。

### (3) 人が伝える

デジタル媒体のみに頼らず、人を通じてアナログ的に本市の魅力や仕事のやりがいを伝えることにも取り組みます。

## 10 職員が移住・定住をアテンド

様々な情報を相談者に提供できるよう職員自らの経験値を高め、人との繋がりを広げ、知識だけでなく実体験から学んだことを相談対応にいかしていくことが重要です。職員が相談者に寄り添い、きめ細やかに対応するとともに、相談者のペースに配慮して相談者の期待に応えながら本市への移住を促進することが重要です。

## 11 推進体制

「柏崎市移住・定住推進本部」を設置し、移住・定住促進担当部署とプロジェクト担当部署の役割を明確にしつつ連携を図り、一体となって行動計画を推進します。

主 体	対外的な役割	庁内組織における役割
柏崎市移住・定住推進本部		<ul style="list-style-type: none"><li>・行動計画の進行管理</li><li>・行動計画改訂の承認</li></ul>
本部事務局 (総合企画部元気発信課)	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談対応</li><li>・移住セミナー等への参加</li><li>・パートナーチームとの連携</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住定住施策の実施</li><li>・移住定住関連事業との連携</li><li>・プロジェクトの進行確認</li><li>・行動計画の改訂及び策定</li><li>・パートナーチームからのアイデアの事業展開の検討</li></ul>
戦略会議 (プロジェクト担当部署)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業実施、制度の運用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・行動計画に基づくプロジェクトの実施</li><li>・プロジェクトの自己評価</li></ul>